

第2回 土岐市総合教育会議 議事録

1 開催日時・場所

平成27年10月28日（水）午前11時から
土岐市文化プラザ2階 特別会議室

2 次第

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 教育委員長あいさつ
4. 協議・調整事項
 - (1) 第六次土岐市総合計画について
 - (2) 土岐市教育振興基本計画 夢・絆プラン（後期計画）の取組状況報告について
5. その他
6. 閉会

3 資料

第六次土岐市総合計画基本構想

4 出席者

土岐市長	加藤 靖也
教育委員会	教育委員長 伊藤 知恵子
	教育委員 加藤 悟
	教育委員 齋木 寛治
	教育委員 安藤 浩市
	教育長 山田 恭正

（教育委員会事務局）

事務局長	小林 京子
教育次長兼学校教育課長	本多 直也
調整監兼文化振興課長	林 順一
庶務課長	松原 裕一

（市長事務局）

総務部長	加藤 淳司
総合政策課長	林 洋昭
総合政策課課長補佐	熊崎 直美
総合政策課政策統計係長	柴田 貴紀

5 傍聴者

なし

6 議事進行の記録

次ページ以降に記載

◆議事進行の記録

《開会 午前 11 時》

○司会（林総合政策課長）

定刻になりましたので、ただいまより平成 27 年度第 2 回土岐市総合教育会議を開催いたします。

教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、教育委員会会議に引き続きご出席いただき、誠にありがとうございます

本日の司会進行を務めさせていただきます、土岐市総務部総合政策課長の林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度から土岐市総合教育会議が開催されることとなり、今回が 2 回目となります。前回会議において、ご審議いただきました土岐市総合教育会議運営要綱にしたがい、進めさせていただきます。よって、この会議の傍聴につきましては、土岐市総合教育会議運営要綱第 5 条第 2 項の規定に従い、土岐市教育委員会会議規則に基づいて実施いたします。今日は傍聴者はいらっしゃらないようです。

それでは、次第にしたがいまして進めさせていただきます。

はじめに、市長よりごあいさつ申し上げます。

○市長

皆さん、おはようございます。今日の議題は、第六次土岐市総合計画についてと土岐市教育振興基本計画夢・絆プランの取組状況でございます。基本目標の 3 つ目に「豊かな心と文化を育む人づくり」という教育文化に関する項目がございます、総合計画は市政全般についての計画ということで、当然のことながら教育についても触れなくてはならないというものでございます。加藤委員さんにも総合計画審議会の委員に入っていて、皆さんの意見を聞いて策定されたものでございます。内容についてのご説明をさせていただきたいということと、時期的にそろそろ予算の編成時期に入っておりますので、予算編成に反映できる提案がありましたら、この機会にぜひうかがいたいと思います。これからもこのような会議が続くわけですが、連絡を密にして、良い教育環境を作っていきたいと思います。

○司会（林総合政策課長）

ありがとうございます。それでは、続きまして教育委員長の伊藤様からごあいさつをいただきます。

○伊藤教育委員長

あらためまして、こんにちは。総合教育会議が今日で 2 回目となります。今後、教育長と市長との関係が、今までの関係より密になることで不安やいろいろな問題があると指摘もされています。これまで市長に対し直接話をする事のない立場でありましたが、このような

会議を通して、教育委員の方から直に市長に話ができることとなり、いい機会だと思っています。土岐市の教育がより一層よいものとなるように、是非委員の皆さまから忌憚のない意見を出し合っていただき、意見交換ができると良いと思いますのでよろしくお願いいたします。

○司会（林総合政策課長）

ありがとうございます。

それでは、続きまして、次第4「協議・調整事項」にうつります。

市長事務部局、教育委員会事務局ともに事前に協議調整事項に関して調整いたしました結果、地域の実状に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための施策について、次第にございますように、二つの案件について意見交換をいただくことといたしました。

それでは、協議・調整事項の（1）「第六次土岐市総合計画について」、事務局からご説明いたします。

○事務局（加藤総務部長）

それでは、第六次土岐市総合計画についてご説明をさせていただきます。総務部長の加藤でございます。よろしくお願いいたします。

総合計画につきましては、地方自治法の改正により、策定の義務及び基本構想に対する議決要件がなくなりましたが、まちづくりを進める上での指針ともいえる総合計画は策定すべきであるということから、昨年9月に土岐市総合計画策定条例を制定しました。総合計画は従来「基本構想」「基本計画」「実施計画」という三層構造であったのですが、よりシンプルな形にしていこうということで、総合計画を「基本構想」と「実施計画」の二層構造にすることとし、現在策定作業を進めております。本日は、総合計画の中の基本構想についての説明をさせていただきます。基本構想については、加藤教育委員にも構成メンバーとなっていたいただきましたが、学識経験者をはじめ、公募委員など13人で構成する土岐市総合計画審議会（委嘱期間：平成27年1月27日～平成27年8月6日）を組織いたしました。5回に渡る審議会や、当審議会によるパブリックコメントと同様の手続きによる意見聴取を行い、（7月1日～22日の期間：3人の方から4件の意見）、8月6日に本計画に関する答申をいただきました。

答申を踏まえ、第六次土岐市総合計画基本構想を9月の土岐市議会定例会に上程し、原案通りの議決をいただいたところでございます。

それでは、第六次土岐市総合計画 基本構想につきまして、概要を説明させていただきます。事前に送付させていただきました資料に基づいて説明させていただきます。

基本構想は大きく2編で構成されております。「第1編 序論」では、時代潮流や土岐市の特徴と現状、アンケートやまちづくり懇談会での市民の皆様の声を踏まえ、土岐市のまちづくりの課題を洗い出しました。16ページがまちづくりの課題であります。人口減少の抑制

と快適に住み続けられる居住環境形成、まちの活力再生とさらなるにぎわいの展開、安全・安心な地域づくり、次世代を育む地域づくり、持続可能なまちづくりを支える行財政運営、以上の5点を大きくまちづくりの課題としております。

「第2編 基本構想」においては、まちづくりの課題を解決していくために、まちの将来像を掲げ、これを実現させるための基本目標や施策を定め、その推進に向けた取り組みを示しております。20ページをご覧ください。「まちの将来像」は、本市の強みである美濃焼や豊かな自然環境、利便性の高い広域交通網、そして、本市に集う人々といった地域にある多様な資源を活用し、市民一人ひとりの心の豊かさや暮らしのゆとりを叶えることができるような思いを込め、「人と自然と土が織りなす交流文化都市」としました。糸を織り上げて美しい織物を作るように、「人」「自然」「土」の3つの魅力を掛け合わせて、地域内外に情報発信することで、市内外の人が交流し、みんなで協力し、助け合い、幸せを実感できるまちを築き上げていくことを目指すものでございます。

22ページをご覧ください。土岐市の10年後（H37）の想定人口を56,600人としております。人口問題研究所（社人研）の予測ですと、その同じ時期に土岐市の人口は53,329人になるとされており、この差の3,271人をどのように埋めていくのか、どうやって維持していくのかが課題になります。これを客観指標としました。また、まちづくり指標としての、住みよさ指標、定住指標、市政満足度指標という、主観指標を定めております。加えて、24ページ以降では、まちの将来像の実現を目指すための土地利用構想について記述しております。

28ページをご覧ください。「まちの将来像」の実現に向けて、各分野で取り組むまちづくりの基本的な方向性として、5つの基本目標を掲げております。

- 1【健康・福祉】分野において、「支え合い安心できる暮らしづくり」
- 2【経済・環境】分野において、「環境と調和したにぎわいづくり」
- 3【教育・文化】分野において、「豊かな心と文化を育む人づくり」
- 4【安全・基盤】分野において、「安全で快適な暮らしを支える基盤づくり」
- 5【協働・行政】分野において、「協働の仕組みづくり」

以上、5つの基本目標でございます。

本日のこの会議におきましては、3つ目の「豊かな心と文化を育む人づくり」を目標とした【教育・文化】の分野について、ご説明いたします。34ページをご覧ください。この基本目標を達成するために、（1）から（5）の施策を掲げました。

「（1）社会教育の充実」では、市民一人ひとりが家庭や地域社会における役割と責任を十分に認識し、家庭・地域・学校が一体となって青少年の健全育成に取り組むとともに、豊かな心を育むうえで基本となる家庭教育や地域教育、人権教育の充実を図ります。例えば、放課後教室の推進、あすなろ家庭通信学級などを実施する事業は、この施策の事業となります。

「（2）学校教育の充実」では、子どもたちが確かな学力を身につけ、豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させ、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。学校施設の整備などハード面だけでなく、学校生活を

充実するため、授業の改善に関する事業、教育相談員の配置などの事業がこの施策に該当します。

「(3) 生涯学習の充実」では、市民が生涯を通じて、主体的に学ぶことができるよう、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、指導者の育成や施設の整備等を図ります。例えば、図書館で行うイベントの充実、図書関連のワークショップを実施する事業や公民館活動の活性化を図る事業を行います。

「(4) スポーツの振興」では、子どもから高齢者まで誰もが手軽にスポーツに親しむことができる環境や機会の充実を図り、指導者の育成や施設の充実等を図ります。生涯スポーツを推進する事業、スポーツ交流やスポーツ振興を図る事業を実施します。

「(5) 文化・芸術の振興」では、市民が芸術に親しむことができる環境づくりを推進するとともに、伝統文化の継承、文化財の保存・活用を図ります。また、市民がふるさとの歴史に興味・愛着を持てるような施策を行います。現在実施している古墳保存整備事業をはじめ、歴史資料の整理、文化振興に関する事業などを実施します。

以上、第六次土岐市総合計画の【教育・文化】の分野における内容を簡単に説明させていただきました。他の基本目標については、時間の都合上、説明を省略させていただきます。

最後に、この基本構想を推進していくうえで、留意すべき基本的な考え方を示したものが40ページの第4章となります。基本的な考え方としては、4点ございます。1つ目は、「協働と自主自立によるまちづくり」、2つ目は「健全で持続可能な市政運営」、3つ目は「PDCAサイクルによる進行管理」、4つ目は「選択と集中による効率的な施策・事業推進」です。

総合計画審議会においても、委員の皆さまから、これからのまちづくりは、市民と事業者、行政がそれぞれの特徴や役割を理解して、お互いに協力し責任を持って行うことが必要であるということ、事業実施にあたっては、選択と集中の観点により重点的、優先的に行う施策を講じて、効率的に実施すること、など多様なご意見をいただいております。なお、行政としましては、実施する施策及び事業について、常に「PLAN(計画)」→「DO(遂行)」→「CHECK(評価・検証)」→「ACTION(改善)」のサイクルで進行管理することが重要であるという観点に基づき、施策担当者へのみの評価だけにとどまらず、市民や有識者などの参画も含めた複合的な視点を取り入れた評価を行っていきたいと考えているところであります。

第六次土岐市総合計画基本構想の概要は以上でございます。

○司会（林総合政策課長）

今の説明につきまして、ご質問などございますか。

○伊藤教育委員長

例えば、35ページのような具体的に何をやるかということの方が、スタートラインに立つわけなので大事だと思うのです。スポーツの振興といっても、誰もかれもがスポーツ施設にいけるようなわけではないのです。だから、例えば、日曜日の朝7時か7時半に防災無線でラジオ体操の音楽を流していただいて、皆さんに体操しましょうと促すわけです。そうすると、皆さんが元気になられ、医療費の削減にもなるわけです。ラジオ体操の音楽を毎日流す

ことができないのならば、土岐市ではこういうことをやりますが皆さんやってみてくださいというように流していけばよいと思います。

或いは、今日は音楽の日ですよと5分間だけクラシック音楽を流したり、安くて簡単にやれることからやったらどうかと思います。誰もが入口に立って入れるようなことをやらないと絵に描いた餅で終わってしまいます。大きなイベントや目立つことばかりやるのではなくて、小さな一歩をみんながやらないといけない。毎日の日常の中で、皆さんが文化やスポーツへの関心度が低くなっており、ここに示す重要度を見ても、低くなっています。これ自体が問題だと思います。どこかに行かないとできないとかではなくて、文化やスポーツが身近に感じられるようにしなくてはいけないと思います。一方的に音楽を流すとか、うるさいと言われたら、そこで考えればいいので、まずはやってみてはどうかと思いますがどうでしょうか。

○加藤部長

放送と二層構造のことについて、説明いたします。

総合計画は、基本構想と実施計画の二層構造となっております。実施計画としていろいろな事業がぶら下がってきます。委員長がおっしゃった、例えばラジオ体操普及事業が、実施計画として挙がってくるわけです。そのやり方がいいかどうかは別として、そのような発想があって各課で検討して実施計画として出てくるわけです。基本目標を達成するために、このような事業を行っていきましょと個別具体的な事業が出てきますが、これについては、また後日、お示しすることとしています。

○伊藤教育委員長

市全体が無理であるならば、自治会に諮って試しにやってみるということでもいいと思うのです。小さいまちであればこそ、やれることであるので、是非検討してください。

○市長

総合計画基本構想は、議決事項となっております。これを変えることになれば、議会に諮る必要が出てくるわけです。普遍的なものにしたいと考えており、計画期間についても10年としており、市長の任期と関係していません。市長が変わっても、構想はかえなくてもいいと考えています。市民が共通の認識の中で、こういう目標でやっていこうと決めたものが基本構想です。その下にぶらさがってくるのが実施計画で、教育委員会であったり、それぞれの部署から提案があったものを私が決裁して、実施していくことになります。防災無線は人の命に係わることに使われるものであります。とりあえず緊急時については24時間態勢ですが、人探しについては極力朝8時以降皆さんが眠られるまでの時間のみ利用することとしています。一番問題なのは、夜勤の方がこれから眠るという方にとっては、うるさいものになってしまうため、早朝の利用は難しいと思います。いろいろと配慮しております。おっしゃることはごもっともだと思いますので、検討はしていきたいと思う。

○加藤委員

総合計画審議会の委員でありましたので、その点において一言述べさせていただきます。総合計画の評価に関してですが、結果については、アンケート等のサンプルの関係があります。比較的、全体的に子育て世代の意見について反映されている評価なのかなと思います。教育委員会関係について、満足度が高くなっていますが、子育て世代には満足度が高かったからだと思っています。総合計画をマニュアルみたいにして、市民が一つになってまちづくりをしていこうよというように考えています。市長のご意向ということで、移りゆく時勢に的確に対応できるよう毎年見直しのできる実施計画を立てることになりました。本当に基本構想には基本的な部分が載っており、教育委員会の夢・絆プランとも整合性がとれているなと思っております。

今になって思うことがありますので、せっかくなのでお話させていただきます。土岐市教育振興基本計画には夢・絆プランというサブ的な名称があります。第六次土岐市総合計画にも中身を表せるような一言で示せるような「〇〇プラン」というものがあると良いです。また、市民に対する教育として、施策の大綱くらいのこと（P28）は、市民が暗唱できてもいいことかなと思います。群馬県の上毛かるたというものがあります。群馬県の人なら、誰でも暗唱できることや、萩市の小学校では松陰先生の教えを暗唱できるとか聞いております。施策の大綱を市民と一緒にやっていけるように、市民一人ひとりが覚えやすいような上毛かるたのような五七五を公募して、コンテストを行って、暗唱できるようになると良いと思いました。

○加藤部長

愛称ということについては、これまでも「五次総」「六次総」などシンプルなものがあります。これは行政用語のようなものでございますが。構想の中に、「協働の仕組みづくり」というものがあり、ここでは、市民がみんなでつくるんだよということがうたわれております。五七五については、難しいかと思いますが、これから概要版も作っていきますので、どこまでできるかわかりませんが考慮していきたいと思います。

○市長

私は「人と自然と土が織りなす交流文化都市」がキャッチフレーズだと思っています。私は、歌にしてもなかなか難しくて絶対覚えられません。市民憲章というものがありますが、この中にあれを言える人はいますか。

○小林教育委員会事務局長

市民憲章は、はなの木大学の生徒さんは、全体学習で唱和しています。

○市長

市民憲章的に暗唱する機会も大切かと思いますが、なかなか難しいと思います。

○伊藤教育委員長

第1回総合教育会議の際に、ふるさと納税に関してはあまり熱心ではないご意見をいただきました。少子高齢化で収入も少なくなり、地場産業も低迷している中で、先ほど話もありましたが、東京一極集中で大都市にしながら、土岐市を応援したいという人にふるさと納税をしていただいて、もう少し盛んになって、土岐市のことを思ってくださいるたくさんの方の納税を土岐市の財源としたふるさと納税があっても良いのではないかと思います。遠くに出ていった方でも、土岐市を応援できるようふるさと納税について施策として実施していくこともひとつの方法ではないかと思います。

○市長

今、ふるさと納税についての市民の意識は、物がいただけるから納税しようという意識があります。自治体を支援しようという形での納税はほとんどないと思っています。実をいうと、ふるさと納税は土岐市民が土岐市に行ってもいいのです。そうすると税控除が受けられてお金がもらえる。市税が減って交付税がもらえる。国の負担だけが増えてしまいます。税額が増えた分だけ交付税がもらえるので市町村としては特になります。国がこのままの状況を放置するのが疑問です。支援するのではなくて物がもらえるから納税するというのは、負担するかなと思っています。もう一点は、土岐市の魅力である美濃焼のPRとしては良いと思いますので否定はしませんが、積極的な考え方はありません。流動的に考えます。

○司会（林総合政策課長）

その他、ご質問などございますか。

それでは、続きまして、(2)「土岐市教育振興基本計画 夢・絆プラン（後期計画）の取組状況報告について」、教育委員会事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

土岐市教育振興基本計画“夢・絆プラン”後期計画に基き実施している事業等について、学校教育と社会教育の2分野について、今年度前半期分の進捗状況について説明いたします。

1. 学校教育分野について説明します。目標『「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進』では、全国標準学力検査や心理検査を実施し、児童生徒へのきめ細かな指導援助を行い、確かな学力の育成①を図っています。

土曜授業を学校・家庭・地域が連携し、年2～3回の予定で午前中3時間程度実施しています。また、本年4月から全小中学校にアレルギー対応食を開始し豊かで健やかな児童生徒の育成②に取り組んでいます。鶏卵、乳・乳製品、落花生、ごまの4品目を除去するもので、対象児童生徒26名に提供中です。

教育環境の整備・充実 学校内外の安全の確保③として、今年度泉西小学校校舎耐震化工事完了により、小中学校施設の耐震化率が100%となります。また、土岐津小学校のトイレ洋式化工事を実施しました。

児童生徒の通学路の安全確保として、通学路安全プログラムに基づく土岐市通学路安全推

進協議会を開催し、危険箇所を県・市・警察署・学校との合同点検を実施していくことになりました。

今年4月に全小中学校給食用非常食「救給カレー」を備蓄し、児童生徒、教職員 5,080 名分を災害等で帰宅困難または調理不可能等に備えています。

2. 社会教育分野について説明します。目標『教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進』では、乳幼児学級、乳幼児音楽教室、幼小中家庭教育学級、職場で学ぶ家庭教育理解講座等により子育ての学びと交流を深め、子育て支援体制の充実①に努めています。また、(寝屋川市中学生の事件) 子どもたちへの声かけチラシ全戸配布し、子どもを地域で守る環境づくりを進め、青少年の健全育成推進に努めています。

市内 9 公民館が拠点となり、中学生ボランティアによる地域行事への参画・参加を進め、郷土を愛する心を育て地域づくり型生涯学習の充実②を図っています。

図書館では、ブックスタート、各種講座・イベントの実施と、濃南小学校への出張読み聞かせを行っています。

文化芸術活動(の推進)③について、杉並・土岐児童合唱団演奏会、人形劇、芸能公演(2件)を行いました。文化財については妻木平遺跡、浅野館跡等の発掘調査を実施しています。(公財文化振興事業団委託)

スポーツの推進④として、5/27 チャレンジデー鳴門市との対戦、6/14 体験型スポーツイベントとしてスポーツフェスティバルを実施しました。スポーツ・レクリエーションの普及による健康づくりと交流を深めています。

以上が前半期で実施した事業でございます。

○司会(林総合政策課長)

今の説明につきまして、ご意見やご質問などございますか。

○伊藤教育委員長

学校給食については、土岐市はアレルギー対応を熱心にしていただきありがとうございます。給食でないと一日のバランスをとれない子も結構みえて、給食の重要性は、戦後の意味とはまた違って重要性が高まっています。アレルギー食の対応も十分やっていただきたいのですが、限られた予算の中で大変だとは思いますが、親も大変関心を持ってみえますし、食という文化も大事なので、ぜひ議員さんや市長さんにも試食していただいて、どんな給食を食べているのか現状を認識していただきたいと思います。子どもが楽しみに給食を食べたりできるように、給食を通して親が自分の家の食生活を見直していただけることが大事だと思います。私も何回も給食をいただきましたが、美味しい工夫をしていただきたい。私も委員長になって女性なので、食事にはいろいろと関心がありますので、一年間よく見ていきたいと思っています。ぜひいろんな方に関心を持っていただいて、給食センターの方も注目されていると意識を持てば、自分たちの努力も変わってくると思います。一緒に学校給食を食べてもらえるといいと思います。

○市長

私も、何度か給食をいただく機会がありますが、私は、美味しいと思います。

○司会（林総合政策課長）

その他、ご意見やご質問などございますか。

○伊藤教育委員長

救給カレーはどのくらい日にちが持つのでしょうか。途中で、年に1回くらい食べなくてはいけないのでしょうか。賞味期限は大丈夫でしょうか。

○山田教育長

救給カレーは、消費期限は2年となっています。給食費の一つとして購入しております。1年ずつ更新しています。東日本大震災があった3月11日に、更新時期となっているカレーを食べて、4月当初に補給するというサイクルでいこうと思っています。

○市長

3月11日に食べてから、それが必要になってしまうとも言えない。予算を前倒しして食べたらずちに補給するというようにしてはどうでしょうか。

○山田教育長

食べる人の数が年度によって異なります。今後調整します。食べる数と、準備する数が異なってきます。

○司会（林総合政策課長）

前回の総合教育会議において、平成27年度からの「土岐市教育振興基本計画 夢・絆プラン後期計画」を教育大綱とすることになったわけでございます。土岐市の将来像を示す第六次土岐市総合計画の基本構想が決まり、それを実現するために行う具体的事業となる実施計画については、今後示してまいります。それぞれの計画との整合性も確認しながら、土岐市の教育行政について、協議や調整を行うことになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、次第5「その他」についてですが、何かございますか。

○事務局

前回の総合教育会議において、会議の開催は年2回程度予定していることをご説明いたしました。今年度は今回が2回目となります。次回の総合教育会議は、来年度になってからの開催を予定しております。ただし、緊急性のある問題が発生した場合などは、早急な対応をし、随時開催することとなります。その際は、またご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

その他、ご意見などございませんか。

○安藤委員

総合計画の方向性については、わかりました。夢・絆プランは私どもも携わっておりますので、意見も何もございません。ただ、先ほど市長の言葉の中にもありましたが、これを踏まえて新年度予算を要求また配慮するという言葉をいただいたので、お願いしたいのですが、学校教育の充実ということについて、教育内容や学習環境を充実させますという文面があります。特にお願いしたいのが、学校の耐震化という部分で、予算がかかっていることはわかります。しかし、傷んでいるところもありますし、学校の施設整備費の中で、学校 PTA が関わったところもございまして、予算を使って学校の施設整備や通学路の整備について、やれるところは学校も対応しております。しかし、やはり濃南地区では国道 363 号線などの危険が伴う箇所もあったり、草木が成長して学校教育課の方へ話がいく場合もあります。それについては、私どもが対応しなくてはいけないと思っていますが、それに対する予算がつけてない部分があり、それで苦勞している部分があります。少しでも予算が取れるよう配慮いただきたい。それから、トイレの洋式化の問題についてもやっている学校とやってない学校があります。保護者がそれを知った場合にどう思うかなと思います。平等性があって成り立つものだと思っているので、学習環境を整えるということでの予算を少しでもとっていただきたいと思います。

○市長

国の予算が東北の地震の影響でつかない状況です。トイレの洋式化については、3 校を実施したいところであったのですが 1 校となっています。国の予算がつかなくても、一般財源で何とか 1 校でもやろうということで復活させたわけですが。土岐市の場合、経常収支が約 9 割となっております。経常収入に対し、経常支出が 90 % あるということです。残りの 10 % が投資的経費ということで、非常に財源が限られております。できる事業は限られてくるわけでありまして。その中で学校の整備は優先的にやっています。これからも頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

通学路については、非常に難しい問題があります。市の管理している道路としていない道路があって、市が手を出せないところもあり、なかなか難しいです。そういうところは、地域の方やボランティアで対応していただくことになってしまうと思います。ただし、大木があって市がやらなくてはならないようなところは、ちゃんと市がやることとしたいと思っています。

○司会（林総合政策課長）

その他、ご意見などございませんか。それでは、これをもちまして、本日の会議は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

《閉会 午前 11 時 55 分》